

平成17年度国土交通省港湾請負工事 積算基準の改訂について

(前)国土交通省港湾局建設課建設企画室

建設調査第二係長 みうら こうじ
三浦 幸治

1 はじめに

港湾請負工事積算基準（以下「積算基準」という）は、社会情勢の変化、工事の大型化・多様化、技術の革新等の施工環境等の変化に迅速かつ適切に対応していくため、歩掛実態調査・解析を実施し、より適正な積算基準を目指し内容の向上・充実に努めている。

平成17年度は、各種実態調査結果等に基づく歩掛の改定を行っている。

2 実態調査の体系

積算基準の改定の基となる実態調査の概要は、以下のとおりである。

- (1) 施工情報調査
- ① モニタリング調査

積算基準の歩掛改定工種の抽出のため、直轄工事を対象として実態と歩掛との整合度合いを調査している。

- ② 詳細調査

モニタリング調査結果等により、実態と積算基準との乖離が認められた場合、歩掛等を見直すための詳細な調査を実施している。

- (2) 未制定歩掛の調査

現積算基準に歩掛が設定されていないが、汎用性が高く歩掛設定の要望が強い工種について実態調査を実施している。

- (3) 作業船稼働調査

各種作業船の損料を設定するため、民間各社が保有する作業船の稼働実態を調査している。

- (4) その他の調査

共同調査、公共事業労務費調査、間接工事費等諸経費動向調査について毎年実施しており、積算基準のより充実を図るとともに、各関係省庁との整合を図るなどの調整も行っている。

3 平成17年度の主な改訂点

- (1) 実態調査等に基づく改定

施工情報調査および共同調査等に基づき、検討・解析を行い、現行基準と施工実態とに開きのみられる工種について改正した。

間接工事費率
浚渫・土捨工
海上地盤改良工
基礎工
被覆・根固工
上部工
消波工
準備費

第2部 その他積算基準

(2) メンテナンス

積算基準の使い勝手の向上等を目的に積算基準の軽微な見直しを行っている。

(3) 暫定基準関係

施工実績または基礎データの不足により基準化できなかった工種（未制定工種）について、平成8年度より順次暫定基準化への検討を進めてきており、平成16年度までに17工種について暫定基準を整備し運用している。

4 おわりに

本積算基準の活用を通じて、港湾工事の標準的な積算について発注者および受注者の共通の認識が深まり、適正な事業の執行と効率的な社会資本の整備が図られることを期待し、今後とも、関係各位から寄せられるご意見等を踏まえ、より充実した積算基準にしていきたいと考えている。

【主な改定内容】

第1部 港湾土木請負工事積算基準

第1章 総則

1節 総則

改定なし

2節 積算の通則

改定なし

第2章 工事費の積算

1節 直接工事費

改定なし

2節 間接工事費

(1) 共通仮設費率、現場管理費率

実態との乖離が認められたため、港湾浚渫工事、港湾構造物工事、港湾海岸工事について、改定した。

(2) 共通仮設費率の補正率

港湾浚渫工事における、海上輸送に要する補正率を改定した。

(3) 現場管理費率の補正率

寒冷地手当の見直しに伴い、積雪寒冷地における補正率を改定した。

第3章 直接工事費の施工歩掛

1節 浚渫・土捨て

(1) 検測待ちに伴う、拘束費の計上方法について改定した。

(2) 遠距離土捨てにおいて、土運船運搬後バージェンローダー船または空気圧送揚土船により土捨てする場合の能力算定式を削除した。

2節 海上地盤改良工

(1) 検測待ちに伴う、拘束費の計上方法について改定した。

(2) 遠距離土捨てにおいて、土運船運搬後バージェンローダー船または空気圧送揚土船により土捨てする場合の能力算定式を削除した。

3節 基礎工

海岸工事歩掛りを新規掲載した。

4節 本土工（4.1ケーソン式）

改定なし

5節 被覆・根固工

海岸工事歩掛りを新規掲載した。

6節 上部工

(1) クレーン類の規格の選定

① 吊り上げ対象重量

各作業における、吊り上げ対象重量を定めた。また、コンクリートバケット対象重量について改定した。

② クレーン類の最小規格

実態より、ラフテレーンクレーン及び、トラッククレーンの規格16t及び20t吊を、25t吊に改定した。

(2) 起重機船と引船の組み合わせ

起重機船と引船の組み合わせ表を削除した。

(3) 供用日数の算定

実態より、重力式（鉄筋）における1サイクル当り基本日数12日を10.5日に改定した。

(4) 施工方法の適用範囲

実態より、海上コンクリート打設に自積みバケット方式を追加した。

(5) 台船バケット打設

① 1日当り打設規模

実態より、1日当り打設規模の上限を200m³から192m³に改定した。

② コンクリート運搬作業能力等

・コンクリートバケットの積載量（q）について改定した。

- ・ 1時間当り運搬量 (qo) について改定した。
- ・ 1日当り運搬量 (Q) について改定した。
- ・ 起重機船等の1日当り運転時間を6時間に統一した。

(6) コンクリートミキサー船混合

- ① コンクリートミキサー船拘束費
実態より、拘束日数算定式を改定した。

7節 付属工

改定なし

8節 消波工

海岸工事歩掛りを新規掲載した。

9節 裏込・裏埋工

改定なし

10節 埋立工

改定なし

11節 陸上地盤改良工

改定なし

12節 土工

改定なし

13節 舗装工

改定なし

14節 維持補修工

改定なし

15節 雑工

改定なし

第4章 市場単価

改定なし

第5章 間接工事費の施工歩掛

1節 回航費・えい航費

改定なし

2節 運搬費

改定なし

3節 準備費

海岸工事関連の費用計上方法を新規掲載した。

4節 事業損失防止施設費

改定なし

5節 安全費

改定なし

6節 役務費

改定なし

7節 技術管理費

改定なし

8節 水雷・傷害等保険料

改定なし

9節 管繕費

改定なし

10節 イメージアップ経費

改定なし

第2部 その他の積算基準

第1編 設計業務等の外注費積算基準

1節 積算の通則

改定なし

2節 積算価格の内訳

改定なし

3節 設計業務委託

業務成果品費の算定式等について改定した。

第2編 測量業務積算基準

① 業務成果品費の算定式等について改定した。

② 海上測位方式についてGPS方式を標準とした。

第3編 土質調査積算基準

① 業務成果品費の算定式等について改定した。

② 海上測位方式について改定した。

第4編 磁気探査

① 業務成果品費の算定式等について改定した。

② 海上測位方式についてGPS方式を標準とした。

第5編 潜水探査工事積算基準

業務成果品費の算定式等について改定した。

第6編 船舶および機械器具の借上費積算基準

改定なし

第7編 海象観測装置定期点検業務積算基準

業務成果品費の算定式等について改定した。

単価表

(1) 単価表

海岸関連の単価表を新規掲載した。